

神労基発 0304 第 4 号
令和 7 年 3 月 4 日

関係団体 代表者 殿

神奈川県労働局労働基準部長
(公 印 省 略)

技能講習修了証明記録の偽造に係る情報提供について

標記の件につきまして、建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）が販売する「安全衛生教育手帳」内の技能講習修了証明記録に虚偽の記載（偽造）を行っているものが認められた旨の情報が当局あて寄せられました。

係る偽造行為に関しては、平成 19 年に発覚して問題となり、建災防では別紙のとおり注意喚起を促すリーフレットを作成しております。

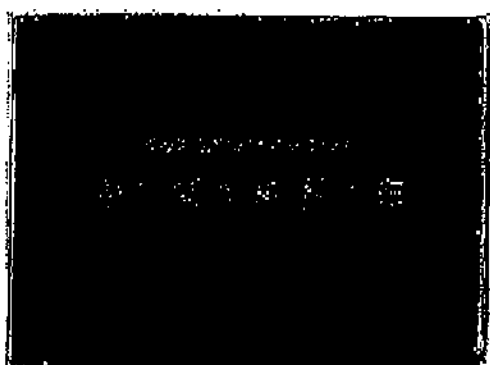
今般、寄せられた情報は、「安全衛生教育手帳」内の技能講習修了証明記録の登録教習機関名欄に登録教習機関ではない建設会社の安全衛生協議会の名称が記載されているものであり、別紙のリーフレットに記載のとおりの手法となります。

現在、建災防が販売する「安全衛生教育手帳」は技能講習修了記録の記載はできないようになっていることから、今後、同様の事案が多発する可能性は低いと思われますが、偽造された「安全衛生教育手帳」により無資格就労が行われることのないよう貴団体の傘下会員事業場に情報提供を図られますとともに、偽造された「安全衛生教育手帳」の所持者を把握した場合には、当局安全課担当者あて連絡するよう案内をお願いいたします。

<問合せ・連絡先>

神奈川県労働局 労働基準部 安全課
担当：合田、湯川
電話：045-211-7352

偽造技能講習修了証明にご注意！



【偽造の証明に利用した手帳に関する事項】

情報提供された偽造の証明コピーから建設業労働災害防止協会が作成し、図書として販売されている「安全衛生教育手帳」を利用していると思われる。

05.72

お 願 い

この手帳は、労働安全衛生法にもとづいて企業が実施しなければならない各種の安全衛生教育や、同法に規定された技能講習等を修了したことを示すものであります。

この手帳を所持する者が、以上の資格で規定の教育を受けていない、その事項については新しい記録簿では免れることがありますが、お手数ですが、事業所又は団体で教育や講習を実施した場合、それぞれの事業所又は団体で記録簿に記入証明していただきますようお願いいたします。

建設業労働災害防止協会

1 8 0 3 6 2

より名	
氏 名	
生年月日	年 月 日
職 種	
初 年	



当記録簿記入欄は末尾にあります。

【偽造の証明発行に係る事項】

発行団体：〇〇〇協力会の角印

関係団体等ではない何者かが、建設会社、各建設会社の安全衛生協議会及びリース会社の名称を用いて「虚偽の技能講習、特別教育及びその他の安全衛生教育に関する修了、実施」を記載し、これを作業者に渡しているもの。

2. 技能講習修了証明記録簿

修了講習名	実施年月日	修了証番号	記録簿番号	修了者氏名	修了者氏名	修了者氏名
田 井 井	18 年 月 日	0382 号	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
ガ ス 溶 接	年 月 日	第 号				
ブローキット設置	18 年 月 日	0201 号	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
小 屋 移 設	18 年 月 日	0241 号	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
クレーン運転	18 年 月 日	401812 号	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

2. 技能講習修了証明記録簿

修了講習名	実施年月日	修了証番号	記録簿番号	修了者氏名	修了者氏名	修了者氏名
	年 月 日	第 号				
	年 月 日	第 号				
	年 月 日	第 号				
	年 月 日	第 号				
	年 月 日	第 号				

【主に使用される名称】

- 〇〇〇協力会
- 〇〇建設安全衛生協議会
- 〇〇〇〇教育研究所

技能講習修了証明記録簿は、偽造されたものであり無効です。当該業務に従事させた（した）場合には、無資格就業となり労働安全衛生法違反となりますのでご注意ください。当該業務に従事するためには、労働安全衛生法に基づく登録講習機関による正規の技能講習を修了する必要があります。